

秋田県告示第362号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、次のとおり国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成29年7月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 指定構造計算適合性判定機関の名称
ビューローベリタスジャパン株式会社

2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
指定構造計算適合性判定機関の住所	神奈川県横浜市中区山下町1番地	神奈川県横浜市中区山下町22番地

3 変更しようとする年月日
平成29年8月1日